

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画
1 教育実習等の内容及び成績評価等
① 教育実習等の時期 【教育学部学校教育課程】 ＜授業観察実習＞ 2 年次の 9 月 ＜教育実習＞ 3 年次の前期 5 月～6 月 後期 9 月～10 月の内、各実習校が定める時期 【工学部工学科】 ＜教育実習＞ 4 年次の 5 月～9 月の内、各実習校が定める時期
② 教育実習等の実習期間・総時間数 【教育学部学校教育課程】 ＜教育実習＞ 中・高等学校教育実習（4 単位）：授業観察実習 1 週間（40 時間）、 中・高等学校教育実習 3 週間（120 時間） 中・高等学校教育実習（3 単位）：中学校教育実習 3 週間（120 時間） 高等学校教育実習（2 単位）：高等学校教育実習 2 週間（80 時間） 【工学部工学科】 ＜教育実習＞ 高等学校教育実習（2 単位）：高等学校教育実習 2 週間（80 時間）
③ 実習校の確保の方法 【教育学部学校教育課程】 ＜教育実習＞ 山梨県内の公立中・高等学校の協力校及び本学部の附属中学校において毎年行っている。 なお、具体的な協力校については、山梨県教育委員会の配慮により、協力校数及び当該協力校の指定後、本学部の実習生担当計画に沿って、実習校を決定している。 【工学部工学科】 ＜教育実習＞ 山梨県内の公・市立高等学校の協力校および学生の出身高校において毎年行っている。 また、具体的な協力校については、山梨県教育委員会の配慮により、協力校数及び当該協力校の指定後、本学部の実習生担当計画に沿って、実習校を決定している。

④ 実習内容

【教育学部学校教育課程】

授業観察実習：中・高等学校において、専攻分野に関わる授業の教材研究、および授業の観察、分析、検討を行う。

中・高等学校教育実習：中・高等学校において、専攻教科について教壇実習、および道徳・特別活動、学級経営等の指導実習を行う。

高等学校教育実習：高等学校において、専攻教科について教壇実習、および道徳・特別活動、学級経営等の実習指導を行うほか、学年経営へ参加する。

【工学部工学科】

高等学校教育実習：高等学校において、専攻教科の教壇実習及び学習指導、生徒指導、学級経営等の指導実習を行う。

⑤ 実習生に対する指導の方法

【教育学部学校教育課程】

- ・教育学部においては、実習生を各学年又はクラスに配属させ、学年主任、クラス担任及び実習担当教諭が実習指導を行う。
- ・実習期間中、適宜大学教員も授業を参観し、実習生に必要な指導・助言等を行う。
- ・実習期間中は、毎日観察記録を提出し、教育実習担当教員の指導を受ける。

【工学部工学科】

- ・工学部においては、教育実習担当教員が、教育実習受入協力校の教育実習担当教諭と打ち合わせて行う。
- ・実習期間中、適宜大学教員も授業を参観し、実習生に必要な指導・助言等を行う。
- ・実習期間中は、毎日観察記録を提出する。更に、工学部においては、実習期間終了後速やかに教育実習報告書を提出し、教育実習担当教員の指導を受ける。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

【教育学部学校教育課程】 教育実習生成績個票添付

評価項目を社会性や対人関係能力（5項目）、教職への使命感・責任感（5項目）、教科内容等の指導力（5項目）、児童生徒理解や学級経営等（5項目）とし、項目毎に5～1点の評価基準を設定し、項目毎に所定の倍率で換算点を算出する。

成績の評価については、教育実習委員会内に教育実習成績認定小委員会を設置し、教育実習の成績評価を適正に実施している。

【工学部工学科】

評価項目を学習指導（4項目）、学級経営（3項目）、勤務状況（1項目）、提出物等（2項目）とし、項目毎に5～1点の評価基準を設定し、項目毎に所定の倍率で換算点を算出する。

成績の評価については、工学域教育委員会内に教育実習成績認定小委員会を設置し、教育実習の成績評価を適正に実施している。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

【教育学部学校教育課程】

事前指導：2年次生

2月上旬 附属4校園教員及び教育学部附属教育実践総合センター専任教員による講義（8時間）

2月上旬～5月上旬 附属4校園教員による講義及び教育実習指導案を作成し、模擬授業を実施する（8時間）

事後指導：3年次生

前期・後期それぞれの教育実習が終了した後、教育実習委員会において事後指導を実施する。（各2時間）

前期・後期双方の実習が終了した後、所属コース毎に実習の振り返りを行う。（6時間）

前期・後期双方の実習が終了した後、3年次2月上旬に山梨県教育委員会から講師の派遣を仰ぎ、集中講義形式の事後指導を実施する（8時間）

【工学部工学科】

事前指導：4年次 4月以降 24時間

事後指導：教育実習終了後 6時間

② 内容（具体的な指導項目）

【教育学部学校教育課程】

事前指導：集中講義科目の授業設計論（事前指導）において、以下に関する講義あるいは演習形式の授業を実施する。

- 1) 教育実習全体の見渡し（教育実習委員長）
- 2) 教育実習と授業研究の概要（附属学校教諭）
- 3) 授業研究の方法（附属学校教諭）

4月のグループワーク及び模擬授業では、少人数のグループに分かれ指導案を作成し、その内容をもとに模擬授業を行い、附属学校教諭からの指導、助言を受ける。

事後指導：集中講義科目の授業実践論（事後指導）において、以下に関する講義あるいは演習形式の授業を実施する。

- 1) 前期実習と後期実習それぞれを終了した後、配属実習校毎に集合して振り返りを行う。
- 2) 前期実習と後期実習それぞれを終了した後、講座→所属コース毎に実習に関する振り返りを行い、レポートを作成する。
- 3) 前期実習と後期実習双方を修了した後（3年次2月上旬）、生徒指導上の諸問題・学習指導全般について山梨県教育委員会指導主事等から講義を受ける。

【工学部工学科】

事前指導：教育実習の基本方針

- ・ 教育実習の意義と心得
- ・ 山梨県の義務教育
- ・ 山梨県の高等学校教育
- ・ 山梨県の体育・健康教育
- ・ 教育実習と健康管理

- ・ 高等学校の教育実習
- ・ 指導案作成の提示、情報機器の活用、ホームルーム指導
- ・ 模擬授業会場見学・説明、教材研究
- ・ 各自の指導案の検討・練り上げ、模擬授業の準備
- ・ 模擬授業、話し合いと助言指導

事後指導：実習終了後に、教育実習の振り返りを行い、大学教員による指導・助言を行う。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

委員会等の名称

- 【大学全体】：教員養成カリキュラム委員会
大学教育委員会
- 【教育学部】：教育実習委員会
教育実習検討専門委員会
授業臨床部会
教務委員会
- 【工学部】：工学部教育委員会
工学部教育実習・成績認定小委員会

委員会等の構成員（役職・人数など）

【大学全体】

- ・ 教員養成カリキュラム委員会：
理事（教学担当）、教育学部長、工学部から選出された教員 1 人
- ・ 大学教育委員会：
教育国際化推進機構長、各学域長 4 人、各学域の教務に関する委員会の委員長 4 人、学内共同教育研究施設の各センターの長 5 人、地域未来創造センター長、教学支援部長

【教育学部】

- ・ 教育実習委員会：
学校教育課程の各コースから選出された委員 10 人、附属教育実践総合センター教員 1 人、附属校園長 4 人
- ・ 教育実習検討専門委員会：
学校教育課程の各コースから選出された委員 5 人、
附属教育実践総合センター長、附属教育実践総合センター教員 3 人、
教育実習委員会委員長、副委員長、前年度教育実習委員会委員長、学系長または副学系長 1 人
- ・ 授業臨床部会：
教育学部の教員 12 人
- ・ 教務委員会：
学校教育課程の各コースから選出された委員 9 人、学系長または副学系長 1 人

【工学部】

- ・工学部教育委員会：
教育委員長、各学科・コース等の教授から12人
- ・工学部教育実習・成績認定小委員会
教育委員長、教育副委員長、各コース等の教育実習担当教員（理科2人、工業1人）から3人

委員会等の運営方法

【大学全体】

- ・教員養成カリキュラム委員会：
必要に応じ委員会を開催し、教員養成カリキュラム等に関する全学的事項を審議する。
- ・大学教育委員会：
必要に応じ委員会を開催し、大学教育の基本方針に関する事項等を審議する。

【教育学部】

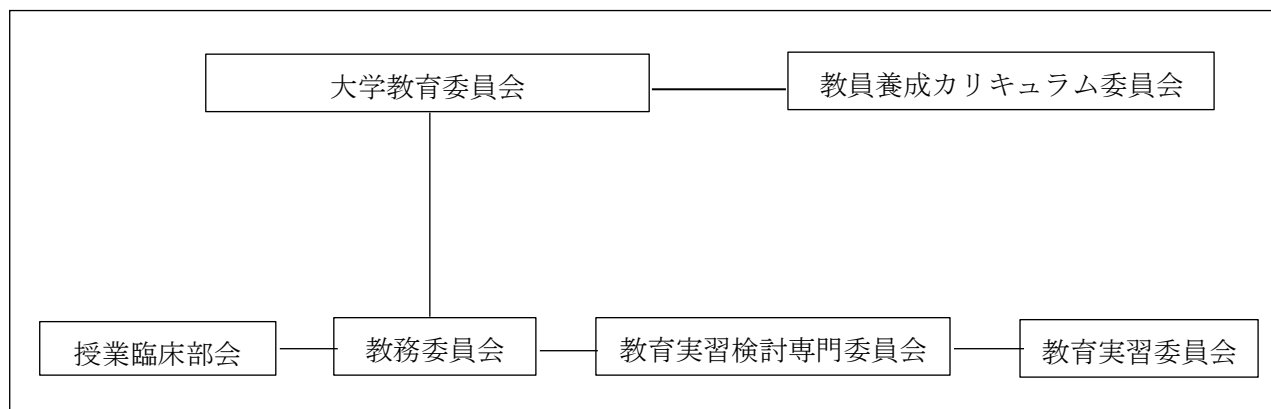
- ・教育実習委員会：
定例的に委員会を開催し、事前に教育実習の計画について連絡調整等を行い、かつ、適宜、教育実習の運営・指導項目に関する基本的な問題を検討する。
- ・教育実習検討専門委員会：
定例委員会等において教育実習の計画・実施状況を把握し、かつ、適宜、教育実習の規則や実習録の改訂等、中長期的な改善計画や指導方針に関する基本的な問題を検討する。
- ・授業臨床部会：
定例的に部会を開催し、教育実習を除く教職必修科目の運営や検討を行う。
- ・教務委員会：
定例的に委員会を開催し、教育課程に関する事項の協議・検討を行う。

【工学部】

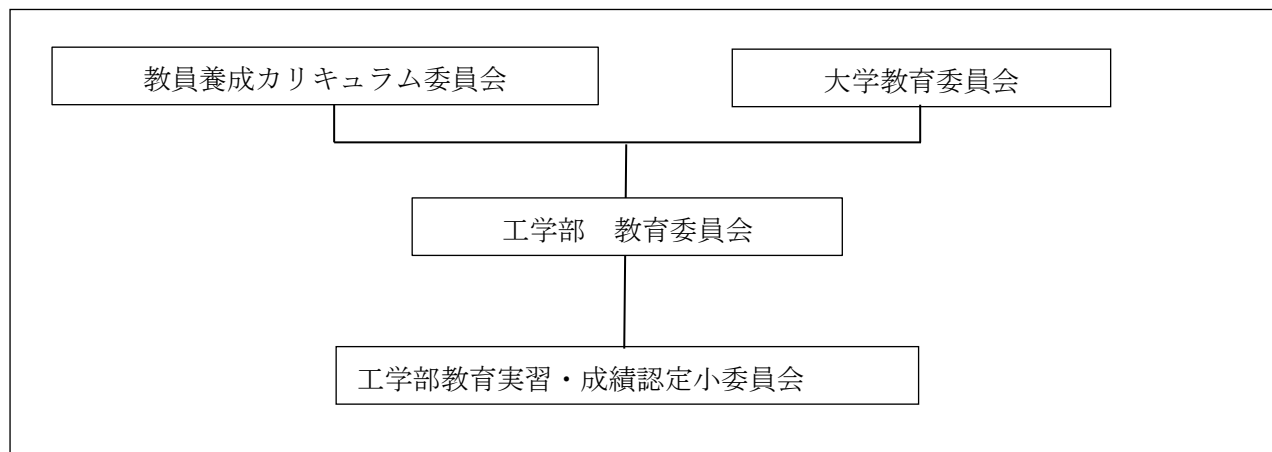
- ・工学部教育委員会：
定例的に委員会を開催し、教育課程等、教職課程の自己点検評価に関する事項の協議・検討を行う。
- ・工学部教育実習・成績認定小委員会
定例的に委員会を開催し、教育実習および成績に関する事項の協議・検討を行う。

委員会の組織図

【教育学部】



【工学部】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等
委員会等の名称

教育実習運営・連絡協議会

委員会等の構成員（役職・人数など）

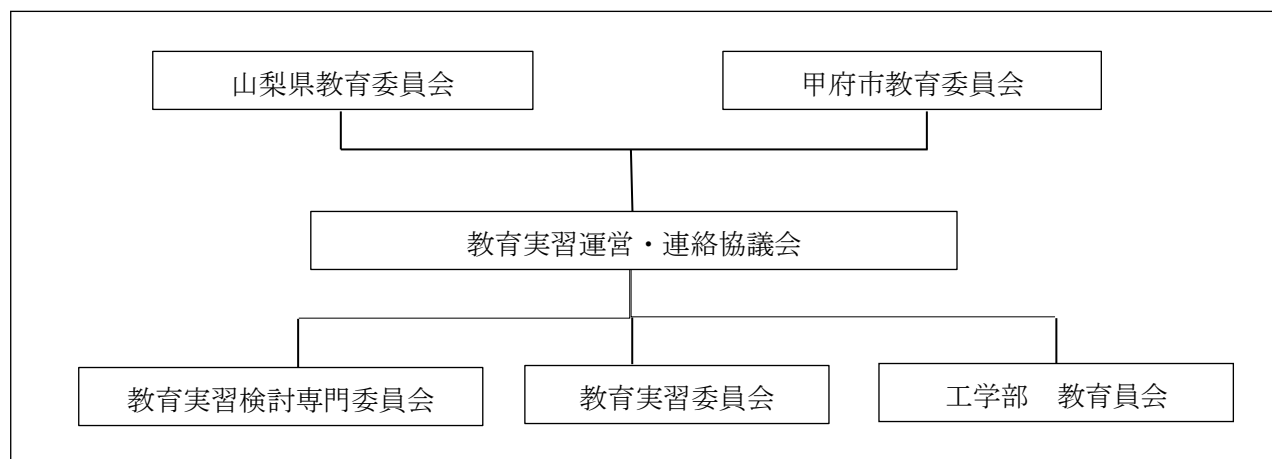
教育実習運営・連絡協議会

山梨県教育委員会及び甲府市教育委員会の役職指定者、県内・市内の教育実習協力校（小学校、中学校、高等学校）の各校長及び実習主任などの関係者、教育学部長、教育実践総合センター長、教育実践総合センター特任教授、教育実習委員会委員、教育実習検討専門委員会委員長、附属校園長及び教育実習主任などの関係者、工学部教育委員会委員長

委員会等の運営方法

毎年5月中旬頃にその年の教育実習を円滑かつ効果的に実施するため教育実習運営・連絡協議会を開催する。また、教育実習終了後（2月）に2回目の協議会を開き、実習の反省、問題点の検討等を行い、次年度の実習の承認を得る。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

教育実習の履修申告をするためには、実習当該年次において下記の単位を修得もしくは受講中であることを原則とする。

【教育学部学校教育課程】

中・高等学校教育実習・高等学校教育実習

第二欄	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4 単位
第三欄	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2 単位
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2 単位
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1 単位
第四欄	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）に関する科目	2 単位

【工学部工学科】

高等学校教育実習

第二欄	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4 単位
第三欄	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2 単位
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2 単位
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2 単位
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2 単位
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1 単位
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	2 単位
第四欄	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2 単位
	生徒指導の理論及び方法、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2 単位

5 実習校

【教育学部学校教育課程】

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校12学級 高等学校510学級	
○		学校名	山梨大学教育学部附属中学校(山梨県甲府市北新1丁目 4-2)	
		学級数:12 生徒数:430人		
○		教員数	26人（内訳）教諭25人、助教諭0人、講師0人、養護教諭1人、1 養護助教諭0人、栄養教諭0人	
		教育委員会名	山梨県教育委員会	高等学校:27校

【工学部工学科】

教育 実習	体験 活動	学級数の合計	高等学校510学級	
○		学校名	山梨県立甲府工業高等学校(山梨県甲府市塩部2-7-1) 学級数:21 生徒数:755人	
		教員数	56人 (内訳)教諭49人、助教諭5人、講師1人、養護教諭1人、 養護助教諭0人、栄養教諭0人	
○		教育委員会名	山梨県教育委員会	高等学校:27校

承 諾 書

令和5年2月22日

山梨大学教育学部長
古家 貴雄 殿

山梨県教育委員会教育長
手島 俊樹

令和5年2月20日付け梨大教支発第135号で依頼のありました、教育実習の受け入れを承諾します。

承 諾 書

令和5年2月6日

教育学部長
古家 貴雄 殿

教育学部附属中学校長
志村 結美

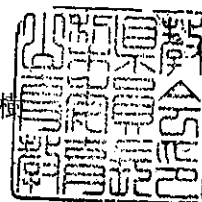
令和5年2月2日付け学内教支発第144号で依頼のありました、教育実習の受け入れを承諾します。

承 諾 書

令和5年2月2日

山梨大学工学部長
中山 栄浩 殿

山梨県教育委員会
教育長 手島 俊樹



令和5年1月30付け梨大工支発第76号で依頼がありました教育実習の受入れを承諾
します。

承 諾 書

令和5年 2月/3日

山梨大学工学部長
中山 栄浩 殿

山梨県立甲府工業高等学校長
菊島 圭一



令和5年1月30日付け梨大工支発第76-1号で依頼がありました教育実習の受入れを承諾します。